

埼玉県地産地消月間にご協力ください！



埼玉県マスコット「コバトン」

埼玉県では、地産地消を推進するため、新米や野菜が多く出回る１１月を「埼玉県地産地消月間」と定めています。

県民の皆様に埼玉県産農産物を「知って」「買って」「食べる」機会をできるだけ多く提供できますよう、地産地消をテーマにしたイベントの開催やキャンペーン、メニューの提供など、みなさまのご協力をお願いします。

地産地消をテーマにした取組の例

業 種 別	
量販店・小売店 飲食店 食品製造事業者 市町村・ＪＡ 商工会・商工会議所 直売所	地元農産物、加工品を集めたフェアの開催 地産地消メニューの提供 県産農産物を使用した商品販売 農業祭、産業祭、県産農産物等の販売フェアの開催 地元農産物を使用した商品開発・イベントの開催 収穫祭、県産農産物等の販売フェアの開催

地元農産物・加工品のフェア



地産地消メニューの提供



農業祭・産業祭など



※地産地消月間の取組は県ＨＰでご覧いただけます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0902/chisan/r7tisantisoyogekkan.html>

地産地消月間にご協力いただいた皆様には

- チラシや店頭表示に知事メッセージを使用できます。
- 地産地消月間ミニのぼり（クリップ式）を県から提供いたします。
- 地産地消月間に関する報道発表資料の際、事業者名等を掲載し、PRいたします。（マスコミへの提供）
- 県ホームページや県産農産物ポータルサイト「SAITAMAわっしょい！」に取組を掲載し、PRいたします。



【知事メッセージ例】



【ミニのぼり】



【埼玉農産物ポータルサイト「SAITAMAわっしょい!」】

地産地消月間にご協力いただける場合

別紙「埼玉県地産地消月間調査票」にご記入の上、農業ビジネス支援課あて、メールにて送付してください。

- 【提出期限】 令和8年9月28日（月）
- 【提出・問合せ先】 埼玉県農林部農業ビジネス支援課
販売対策・6次産業化担当 田中
TEL：048-830-4107
FAX：048-830-4830
E-mail：a4105-02@pref.saitama.lg.jp